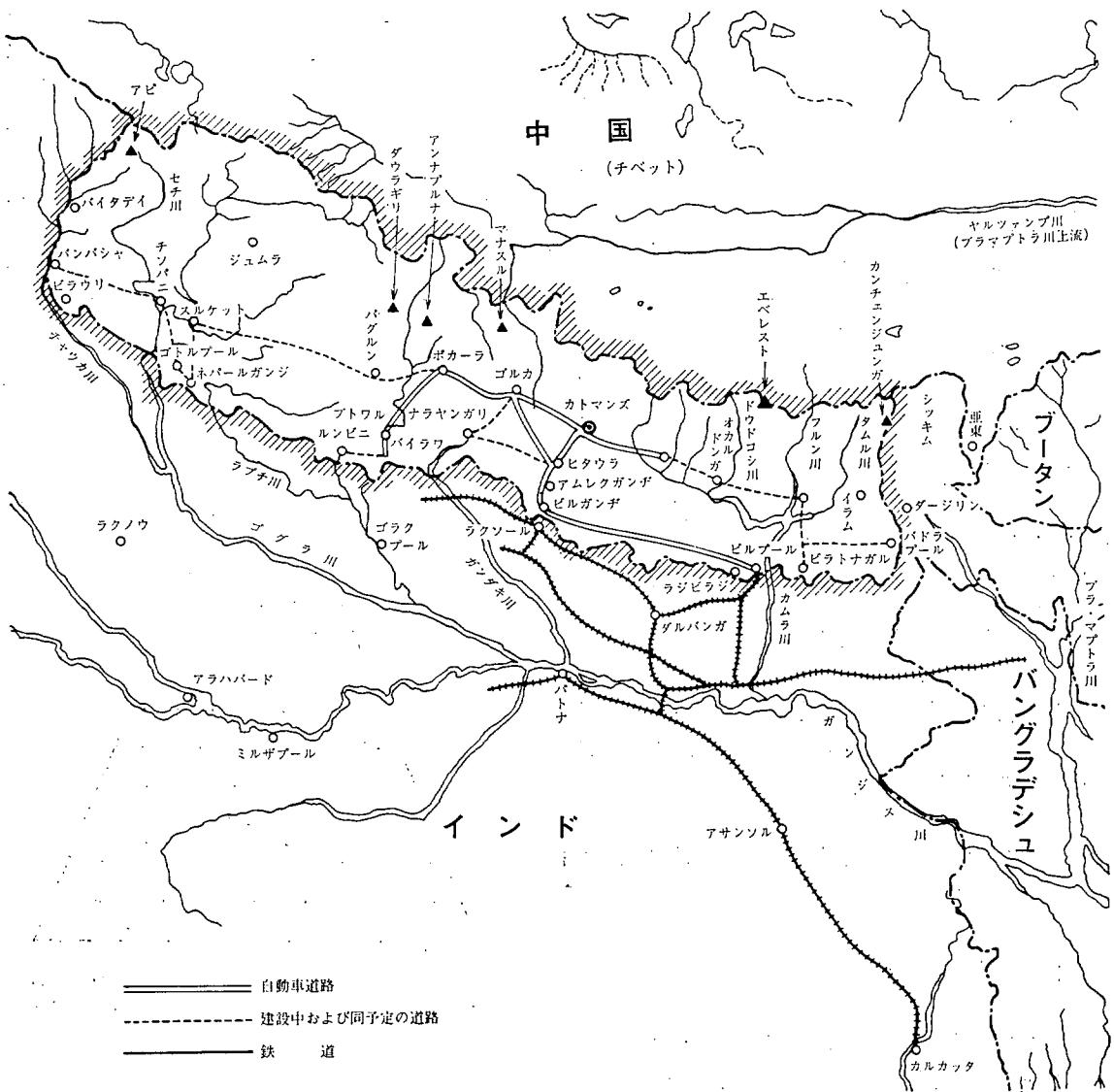


ネパール

ネパール
 面積 14.1万km²
 人口 1386.8万人（1980年央推定）
 首都 カトマンズ
 言語 ネパール語
 宗教 ヒンドゥ教および仏教
 政体 立憲君主制
 元首 ピレンドラ国王
 通貨 ネパール・ルピー（IMFレート、1米ドル=12.00ルピー）

会計年度 7月16日～翌年7月15日



1980年のネパール

—第3次改正憲法と民主化の行方—

長田満江

ビレンドラ国王は5月2日ネパール史上初の国民投票を実施、パンチャヤット制か政党政治かを国民の選択に委ねた。投票結果はパンチャヤット制が多数派となったものの、政党政治支持者との差はわずか9.6%であった。

国王はこの結果、国王親政の基盤となってきたパンチャヤット制を基本的に維持しながらも、民主化要求を取り入れた改革の実施を迫られることになった。そのため、5月13日憲法改正委員会を任命、12月15日にはその勧告をもとに第3次改正憲法を発布した。

しかし、改正憲法は国家パンチャヤット（国民議会に当る）の直接選挙を認めたものの、その立候補資格に制限を加えることで批判勢力の排除をねらうなど、民主化を要求する勢力が受け入れられる内容ではなかった。実権をもつ体制内強硬派が国王の選択の幅を狭め、その民主化提案の内容を大きく後退させたようである。

政党政治支持勢力はこそって改正憲法に反発、B.P.コイララ氏ら旧会議派の穏健派も国民議会ボイコットを表明するに至っている。

ネパールは1980年7月から第6次5カ年計画期に入り、外国援助依存をさらに強めた形での経済建設をはかる意向である。だが、民主化要求の強まり、物価上昇や失業者増加など経済的不満の高まりの中で、経済発展の前提である政治的安定が得られる見通しは暗い。開かれた政治を目指すビレンドラ国王にとって、民主化への苦難の道はづく。そして国民議会選挙は1981年5月に予定されているのである。

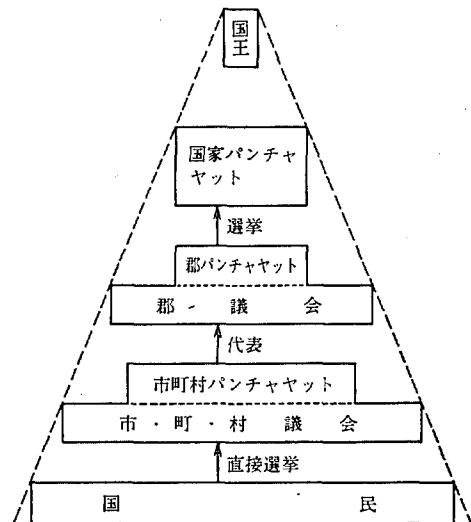
国内政治

民主化運動の展開 1979年4月、パキスタンのブット前首相処刑抗議に端を発した学生デモ

は、1ヵ月の間に全国的規模での反政府運動へと発展した。こうした急激な反政府運動の展開は、経済成長率が2%以下と人口増加率2.5%を下回る状況がつづき、物価上昇が人々の生活を圧迫したこと、都市の教育を受けた青年の失業問題が深刻化したことなどの経済的要因を背景に、「ネパール独自の民主制」とされるパンチャヤット体制に対する批判が、民主化要求として表面化したためであり、単に反政府運動にとどまらず、反体制運動に転化するものであった。

パンチャヤット制は、1960年12月、先代のマヘンドラ国王が宮廷クーデターで政党政治を廃止、それに代るものとして導入したもので、政党活動はもちろんのこと、政府公認以外の学生・労働

ピラミッド型パンチャヤット制度(現行)



※勅選23人、民選112人、計135人、民選議員は郡パンチャセット議員975人の中から郡議会議員6500人によって選ばれる。

者・農民団体などの結成・活動も禁止した。国民が政治に関与しうるのはパンチャヤット制の末端にある市町村議会議員の選挙のみであって、国家パンチャヤット議員の市町村議員を選挙母体とする間接選挙によって選ばれることになっている。

こうした制度は国王親政のための大政翼賛会の議会制度であるとして、導入の当初から、首相の座を奪われた旧会議派 B. P. コイララ氏をはじめとする政党制支持者の強い反発を受けてきた。1979年以降、同制度への批判が民主化要求として激しい展開を見せたのは、19年に及ぶパンチャヤット制の下で非能率、汚職がはびこり、国王一族の一部と結びついた特権階級による支配への不満が、イラン等近隣諸国の民主化運動に触発されたためである。

1972年の就任以来、ネパールの近代化のために現行パンチャヤット制の民主的改革が必要だと考えてきたビレンドラ国王は、反体制運動の鎮静化をはかり、同時に体制内保守派を押えて自らのイニシアチブの下で漸進的民主化を実現するため、1979年5月24日声明を発表、現行パンチャヤットに民主的改革を加えて存続させるか、政党を復活して多数政党による議会制に変えるか、の二者択一を国民に求めるべく、国民投票を実施すると発表した。

問題の焦点は、自由・公正な国民投票の実施の可能性と、「民主的改革」の内容に絞られた。パンチャヤット制支持勢力と政党制度支持勢力は国民投票にむけて運動を開始したが、それぞれの支持勢力の内部には、明らかに異なる主張の流れが見られる。政党制度支持勢力の急進派は政治犯の釈放、亡命者の帰国、言論・結社の自由、公正な国民投票実施のため現政府辞任と暫定政府樹立、王制廃止等を要求したのに対し、B. P. コイララ氏中心の稳健派は王制の下での民主化、現政府による国民投票を主張した。一方、パンチャヤット支持勢力の保守派は国民投票の実施、現行制度の改革に反対して国王の方針に抵抗した。

かくてビレンドラ国王は、多数派を占める体制内保守派の主張を無視することも出来ず、それと妥協しながら政党支持勢力の稳健派を体制内に取り込むという、困難な道をさぐる必要に迫られたのである。

国民投票の実施とその結果 国王は1979年5月30日選挙管理委員会(委員長 B. P. シン前最高裁長官)を任命、直ちに選挙人名簿の作成に当らせた。しかし、過去19年間全国規模での選挙がなされていないこともあるて名簿作成に手間どり、その完成は1980年初めまでかかった。選管は4月2日、ようやく国民投票日を5月2日全国一斉に行なうと発表した。投票方法はパンチャヤット制支持者は投票用紙の黄色部分に、政党制支持者は青色部分にスタンプを押す形で行なうこと、投票の公正を期すため両派支持者2~4人が投票所・開票所に立合うことが発表された。4月12日には政治犯への特赦を発表、インドに亡命していた旧政党指導者も19年ぶりに帰国することになった。

国民投票は5月2日、有権者719万人により、海外10カ所を含む約1万カ所の投票所で大きな混乱もなく実施された。開票は11日から各郡の開票センターで始められ、13日にその結果が発表されている。それによると、投票率は全国で66.9%、パンチャヤット制支持者は有効投票の54.8%，243.3万票で過半数を占めたものの、政党制支持者は予想よりも高い45.2%，200.8万票を集め、両派支持率の差はわずか9.6%，42.5万票でしかもなく、国民投票は国論をほぼ二分する形となつたのである。

両派の支持率を地域別にみると、全国75郡のうち、山岳・丘陵地帯を中心とする54郡ではパンチャヤット制が多数を占め、平野部の21郡では政党制支持が多数を占めており、カトマンドゥをはじめ主要都市では政党制支持が大幅なリードを奪っている。パンチャヤット制は経済的後進地域および農村部で多くの支持者を獲得、逆に政党制は都市および経済開発が比較的進展し、政治への関心も高いテライ平野部で支持者をより多く集めたことになる。

人口の3分の2が居住する山岳・丘陵地帯および農村部でパンチャヤット制が多数の支持を集めた最大の理由は、村の有力者として経済的・政治的影響力をもつ村パンチャヤット議員が、自己の権益を守るべく積極的な支持者獲得運動をしたことによる。政党制支持側は農村部に殆ど活動基盤をもっていない。

第2の理由は、ネパールではヒンドゥーの神(主

としてヴィシュヌ神)への信仰が国王への信頼と結びついた伝統社会があり、王制の否定につながる急激な変化を望まない傾向にあることによる。神と世俗社会の国王とを同一視しないイスラム社会のイランとは異った社会であり、タイの王制に近い社会である。

第3の理由はこれまで政府は各政党と特定外国との結びつきを宣伝してきたこともあって、政党に対する不信感が植えつけられており、活動基盤・資金も少ない各政党が山岳・丘陵部や農村でその支持を訴える機会をもてなかつたことによる。

こうした体制側に有利な状況がありながら、なお有権者の28%に当る200万人が、たとえ民主的改革がなされるにしてもパンチャヤット制を否定したこと、民主化要求の根強さを示すと共に、経済的不満などから現状否定・改革への志向の強さを示すものといえよう。

第3次改正憲法の公布 国民投票の結果を踏まえ、国王はパンチャヤット制改革に着手した。5月21日、シャルマ最高裁長官代行を委員長とする11人の憲法改正委員会を任命、政党政治家も含めた各界の意見を求めた上で憲法改正案の作成を命じた。

問題は国王、タバ首相ら体制内改革派が保守派の主張を抑えてどこまで「民主的改革」を実行し得るか、にあった。

国王の改革がB.P.コイララ氏ら政党制支持勢力穏健派を満足させ、彼らを体制内に組み込むことができるならば、反体制運動は分断され、政治的安定の方向へ一步進めることができる。しかし穏健派が受け入れられないような改革しかできないならば、反政府・反体制運動は再び活発化し、体制側は強権発動によって運動の沈静化をはからざるをえなくなる。これは民主化の逆行であり、国王の意に反する。

改革の基本的方向は1979年12月16日の国王声明ですでに明らかにされていた。声明は「普通成人選挙権に基づき国家パンチャヤット(国会)議員の直接選挙を行ない、首相は国会で選出され、閣僚は首相が選任、閣僚会議は国会に対して責任を負う」としている。国王は国民投票結果発表の翌日、「多数意見が今後の政治制度を決めるに当つて基

本となるのはもちろんだが、少数者の意見も尊重されねばならない」との声明を発表、民主的改革の姿勢を確認している。

これに対して保守派は国会議員の直接選挙は認めるが、その立候補者は市町村および郡パンチャヤットのいずれかの議員であることを条件とするよう主張していた。政府批判勢力を立候補の段階で排除するためである。

改革の争点は、国会議員立候補に条件をつけるか否かに集中した。B.P.コイララなど穏健派は立候補に条件をつけるべきではないと主張、無条件ならば国会議員選挙に立候補して「民主的権利を拡大し、平和的手段での完全な民主化」のために運動をつづける方針を明らかにした。

憲法改正案は9月9日、同改正委シャルマ委員長から国王に提出され、パンチャヤット体制支持勢力内部で討議された。その過程で保守派と改革派が激しく対立、意見の統一は難行した。憲法記念日の80年12月15日、ビレンドラ国王は宣言を発表、第3次改正憲法を公布した。それによると、国家パンチャヤット議員は普通成人選挙で選ばれ、任期は5年とする、議員総数は139人、うち民選112人、勅選28人とする、立候補者は6つの階層別組織のいずれかのメンバーとする、首相は総議員の60%以上の支持を必要とし、閣僚は首相が指名、国会に対して責任を負う、ことなどが決められている。

改正憲法の最大の問題は、立候補者に条件をつけ、從来から体制側機関として機能してきた階層別組織(労働者、農民、青年、婦人、在郷軍人、成人の6組織)のいずれかに加入しなければならない、としている点である。このことは、体制内保守派の主張が基本的に貫かれたことを意味し、国王、タバ首相ら体制内改革派の力の限界を示している。これは政党支持勢力にとって受け入れることのできないものであった。B.P.コイララ氏ら穏健派は1981年3月、国家パンチャヤット選挙ボイコットを決定している。

経済

経済の停滞 1979/80年度は第5次5カ年計画最終年に当る。79年後半、全国75郡のうち65郡

が100年振りの旱魃に見舞われたため、79/80年度食糧生産は-13.4%の大幅減産、換金作物生産は-1.3%の減産となった。政府はGDP成長率を発表していないが、農業部門がGDPの65%を占める経済構造からみて、GDPはマイナス成長になったと推測される。最終年度の不振が響いて、第5次計画期のGDP年平均成長率は2.0%，人口増加率2.5%に及ばず、目標の4～5%を大幅に下回った。1人当たり所得は5年間に0.3%低下している。

こうした停滞経済は農業部門の不振に負うところ大きい。計画では食糧生産を5年間に、16.7%，換金作物を68%増産させる目標であったが、実績は食糧生産が-15.3%の減産、換金作物は19.1%の増産であったにすぎない。この原因は天候不順にもよるが、生産性の向上が全く見られないことにもよる。米の単位当たり収量は5年間で17%も減少している。

工業部門の生産も不調で、主要産業である砂糖・タバコ・マッチ生産はそれぞれ41%，9%，14%の減少、セメント・煉瓦・茶・革靴生産はやや増加した。農業部門の不振による原料不足のためである。5年間の工業部門成長率は年率5%以下と推計されている。期待の民間資本投資が伸び悩んだことも要因となった。

生産部門の不振は貿易に反映、79/80年度当初9カ月をみると輸出は前年同期比1.83億ルピー減、輸入は3.59億ルピー増となった。貿易収支は16.71億ルピーの赤字で、前年同期の11.3億ルピーを大幅に上回っており、年度末には20億ルピーに達する見込である。輸出減の原因是主として米の減産によって輸出余力がなくなったためであり、輸入増は食糧の緊急輸入、石油価格上昇、外国援助資金増によっている。このため国際収支にも赤信号が出てきた。観光収入・海外送金等は増加したものの経常収支はこれまでの黒字基調から初めて赤字に転化した。外国援助資金増で国際収支総合は9カ月で4760万ルピーの黒字となったものの、これは1978/79年度の5.83億ルピーの黒字に比較して非常に小さい。外貨準備高も9カ月に5180万ルピー減少した。前年同期の3.036億ルピー増と比較すべくもない。

物価上昇も急速である。カトマンドゥの消費者物価指数は、1979年4月～1980年3月の間に食糧品19.7%，その他10.5%，総合で16%の大幅上昇となった。前年同期は2.1%の上昇率であった。1980年5月以降食糧品価格はやや安定しているが、石油・ディーゼル価格引上げ、バス・タクシ一代引上げ等によって食糧以外の物価は上昇をつづけている。

ネパールは第1～第4次計画で経済・社会インフラ整備を中心課題としたが、第5次計画では生産部門への投資に力を入れ、年経済成長率を4～5%と見込んでいた。しかしその実績は低く、所期の成果はあげられなかった。

第6次5カ年計画の実施 1980年7月から実施された第6次計画は、年成長率を4.3%とし、農業部門は3.2%，工業部門は5.6%の年成長率とするもので、この実現のために公共部門投資を217.5億ルピー予定している。これは第5次計画実績の88.7億ルピーにくらべ、約2.5倍となり、投資額の対GDP比は79/80年度の13.1%から84/85年度には22.5%に達する意欲的な計画である。部門別投資配分は前計画同様農業部門を最優先させているが、第6次計画ではその配分比率を31.1%へと僅かだが下げている。鉱工業・電力部門は第2位の優先権を与えられ、資金配分も26%と前計画比大幅に增加了。短期的に生産を高め、物価の安定をもたらしたいためといえよう。

投資資金の調達は39%を国内で行ない、残り61%を外国援助に期待している。外国援助依存を初年度58%から末年度62%へと増加させることにしたのは、ネパールの援助資金吸収能力が年を追って高まると期待しているからである。第5次計画の援助依存率は実績で48.1%，この計画でも初年度の40.8%から末年度の58.1%へと年々増加している。

生産の大幅増加と高成長率を目指した第5次計画が失敗に終り、それが政治不安の背景となつたため、政府が第6次計画にかける期待は大きい。それが外国援助資金を可能な限り集めて、投資規模を拡大させたのである。

1月

4日 ▶食糧供給特別委設立——政府は旱魃で22万トンの食糧不足が見込まれていることから、不足食糧の調達、輸送、配分について立案・実施するための委員会(20人)を設立した。

▶Shahi外相、ソ連のアフガン侵攻非難——外相は外人記者団と会見、ソ連のアフガン侵攻は非同盟・主権国の内政に対する軍事的介入であり、南アジアの平和と安定を脅かすとのべた。

5日 ▶旧ネパール会議派指導者 G. Singh は現政府の退陣と国民投票を公正に行なうための暫定内閣樹立を要求した。

6日 ▶旧ネパール会議派指導者 B. P. コイララはカトマンドゥの大衆集会で演説、現政府の解散は要求しないが、国王の5・24宣言の速やかな実施、政治犯釈放、亡命者の自由な帰国、政治犯裁判中止と刑執行の停止を要求した。集会には3万5000人の聴衆が集まり反政府系集会としては最大。

11日 ▶民間投資低調——民間資本は政治の先行不安のため、政府の設立認可は受けても投資を手控えている。

13日 ▶トリブバン大学、再開。

▶選挙管理委員長に元内務次官の Sher Bahadur Shah₁ 就任。

14日 ▶7閣僚辞任——国会議員の任期ぎれのため7閣僚辞任。Shahi 外相、H. Rajauriya 商工観光相、B. B. Singh 保健担当相、D. S. Rai 国防副大臣、A. Lama 森林副大臣 S. P. S. Yadav 灌溉副大臣、K. Joshi 内務副大臣。

15日 ▶10閣僚任命——Shahi 外相(14日辞任して再任された)、B. Ghartimagar 国防相、M. Singh 電力・水利相、国務相3人、副大臣4人が任命された。

23日 ▶石油製品価格、引上げ——石油輸入価格上昇に伴う措置でガソリンは1リットル8.3Rs., ケロシンは4.25Rs. に引上げられた。これにより、バス料金および航空運賃も引上げられる。

31日 ▶全国学生ユニオン設立大会開催——政府の干渉をうけない新全国学生ユニオン設立を目指す学生大会で、中央暫定委員会設置を定め、委員長に B. Pathak を選出した。

▶ネパール債権国際会議、パリで開催——Raj Panday 計画委副議長がネパール経済の現状を説明、今年度新規援助として70億ルピーを要請すると共に、緊急食糧備蓄計画用の食糧20万トンの援助を求めた。

2月

5日 ▶旧ネ会議派の2派が合同——B. S. Garung 派と P. Upadhyaya 派が合同したもの。B. P. コイララ派は合同に反対した。

10日 ▶B. P. コイララ、国王との協力呼びかけ——地方都市で演説したコイララ氏は「現在重要なことは国王と国民が協力してネパールを繁栄させることである。国王は5月24日の宣言、12月16日の声明により民主主義を約束した」とのべ、さらに旧政党の統一戦線の結成あるいは合同会議の開催には消極的な発言を行った。

15日 ▶カトマンドゥで物価上昇抗議デモ——Peopple's Front Nepal 主催のデモで、市内の商店も多くは閉店してデモを支持した。

18日 ▶Democracy Day, 国王のメッセージ——ビレンドラ国王は民主主義の日を記念して、国民に次のようなメッセージを送った。「民主主義の形態は国により異なるものである。過去19年間、パンチャヤット民主制はネパールの民族主義を守り、国民生活改善にも役立った。しかし、国内外での変化は、この制度の継続の正当性について疑問を生じさせている。だから我々は国民投票を提倡した」

▶インド外務次官、訪ネ(～19日)——R. D. Sathe インド外務次官が訪ネ、J. S. Rana ネ外務次官と会談、アフガニスタン問題、両国経済協力問題、水資源共同開発問題について協議した。Sathe 外務次官はネ首相・外相とも会見している。

21日 ▶対ドル交換レート、引上げ——ネパールでは1978年3月より二重為替制をとっており、今回はそのうち第II交換レートをドル16ルピーから14ルピーへと引上げた。第I交換レートは1ドル12ルピーで不变。

▶国会議員、政府を批判して辞任——S. Sharma 議員は声明を発表、政党政治への復活を直ちに実行すべきだと主張、政府がこれを認めないと辞任するとのべた。

▶駐ネ・ソ連武官のレセプション——陸軍デーを記念したものだが、西側・パキスタン・中国はボイコット、バングラ・ビルマ・インドは出席。

22日 ▶政府、砂糖価格引上げ——砂糖キビ減産と輸入砂糖価格上昇のため、1kg 5.25Rs. を7Rs. に。

24日 ▶ビレンドラ国王夫妻、スリランカ公式訪問(～27日)——ジャヤワルデネ大統領、プレマデサ首相と会談、27日には共同声明を発表、アフガン、カンプチアからの外国軍の撤退と非同盟政策堅持で同意した。

27日 ▶ビレンドラ国王夫妻、シンガポール非公式・友好訪問(～3月2日)。

3月

2日 ▶ビレントラ国王、ビルマ、バングラデシュを非公式訪問（～6日）——ネ・ウイン議長、ジア大統領と会談し、非同盟諸国との関係強化、2国間問題について話し合った。

6日 ▶国王、インド公式訪問（～8日）——レディ大統領、ガンジー首相と会談、アフガン事件後の南西アジア情勢について協議した。大統領主催夕食会で国王は「我々の資源を、関係する多数国のために最大限効率的に利用する原則に基づき、インドと二国間の、あるいは地域間共同のプロジェクトを実施する用意がある」「我々は強力で安定したインドがネパールにとって防波堤となり、逆に安定したネパールがインドにとってもそうであると信じている」と述べた。7日共同声明発表。

▶全国教師連合、スト——全国の小・中・高校教師が民主的権利と経済要求を掲げてストに突入した。

9日 ▶日本、5982.9万円の商品借款供与。また1978年4月～1980年3月までの負債返済分を贈与とした。

10日 ▶ネ貿易代表団、訪印（～16日）——ネ商業会議所 R. B. Chipalu 総裁を団長とする10人。

▶B.P. コイララ、ジャナカプールで演説——ネパールの存在は国王なしには危機に直面することになり、民主主義のみが国王を守ることができる、と発言。

11日 ▶FAO、緊急食糧援助 407.2万ドル供与。

15日 ▶ディーゼル不足深刻化——インドからのディーゼル供給がストップしたことから、必要量の40%しか供給できなくなり、バス・トラックの運行、生産活動、開発プロジェクト実施に影響が出ている。輸送費はねね上り、ポカラなど地方都市では物価にはねかえっている。

21日 ▶文部省副大臣 Kulpana Bista 夫人、病気で辞任。

22日 ▶ミルク生産者、スト——生産者は買上げ価格を1ルピーから3.5ルピーに引上げること、低利農業ローン供与、改良仔牛の公定価格での供給などを要求してスト。

24日 ▶カトマンドゥ・バス運転手、スト——運転手の安全を保障すること、バス運転手のための独立した労働組合の設立などを要求してストに入った。

▶タバコ葉の買上げ価格、引上げ——タバコ開発公社はタバコ葉の買上げ価格を引上げた。

25日 ▶カトマンドゥで物価上昇反対デモ——学生および農民組織による。

26日 ▶英 N. Marten 海外開発相、訪ネ（～31日）——タバコ首相らと会見、緊急食糧援助の供与を約束。

30日 ▶ガーリ・エジプト外相、訪ネ（～4月2日）——同外相はネパールを訪れた最初のエジプト高官。

4月

2日 ▶国民投票日は5月2日と発表——選挙管理委員会は今後の政治体制に関する国民投票を5月2日に行なうと発表した。有権者720万人は全国9935ヵ所の投票所で、パンチャヤット制支持なら投票用紙の黄色部分に、政党制支持なら同スカイブルー部分にスタンプを押して投票箱に入れる。公正を期すため、投票所には両派支持者から2～4人の代表が監視人として立合う。

4日 ▶石油需要——1980年の需要はディーゼル5500万ℓ、ケロシン4500万ℓ、航空燃料1900万ℓ、原油1200万ℓ。

5日 ▶ソ連・フィリュービン外務次官、訪ネ（～7日）——非公式訪問だが、Shahi 外相、タバコ首相らと会談。

▶チベットから友好代表団、訪ネ（～14日）——Ren Ron 団長以下12人で、ネパール各地を訪問、大歓迎をうけた。

7日 ▶ネ・バングラ合同経済委員会開催——サイフル・ラーマン、バングラ首相が訪ネ、貿易決済・水資源開発における協力について討議した（～10日）。

8日 ▶ネ・バ合同経済委員会開催——両国の貿易拡大、水資源開発、合弁企業設立での協力について協議した。

▶ネ・豪協力協定に調印——2空港の無線設備への協力で総額406.4万ルピー。

12日 ▶ネパール暦2037年、国王の新年メッセージ——わが国にとってベストと考えられる政治制度をめぐって国民投票を行なうことは、歴史的に重要である。我々は国民の意志を尊重する。すべての有権者が参加するよう希望するものであり、その意味からも政治犯と指定されている人々に対して特赦を与える。

14日 ▶Bagamati, Narayani 省で政治犯22人釈放。

19日 ▶マクナマラ世銀総裁、訪ネ（～20日）——国王、タバコ首相と会見；R. S. Rana 計画委副議長と第6次5カ年計画に対する外国援助問題について討議した。

24日 ▶旧会議派指導者 B. S. Rana、インド亡命から帰国——国王の特赦で10年ぶりにインドから帰国したものの他に26人の亡命者も帰国。

29日 ▶国王、国民投票にむけてメッセージ——国民投票はひとつの歴史の中でも数多くあるものではない。いかなる制度を選ぶにせよ、民主主義を信奉するならば、国民投票が困難となるようなことはすべきでなく、平和的に投票に参加するよう国民に訴える。

▶アジア開発銀行と2つの協定に調印——①送電線プロジェクト1860万ドル、②家畜プロジェクト1228万ドルの供与。

5月

2日 ▶国民投票、実施——1979年5月24日国王宣言により、今後の政治制度として、①現行パンチャヤット制に必要な改革を加えて存続させるか、②多数政党による議会制を復帰させるか、をめぐって、ネパール史上初めての国民投票が全国一斉に行なわれた。有権者総数は715万9678人、投票所は外国に19カ所、国内に10,006カ所おかげでいる。

▶8投票所で両派衝突、投票は4日以降に延期された。5投票所は雷雨のため延期。

7日 ▶中国へ貿易使節団派遣——ネパール商業会議所連盟 I.B.Shrestha 総裁を団長とする貿易使節団は3週間の予定で中国各地を訪問する。

13日 ▶パンチャヤット制支持者、過半数越す——選挙管理委員会は国民投票結果を発表した。それによると投票率は66.9%、パンチャヤット制支持者は有効投票の54.8%、政党制支持者は同45.2%、その差は9.6%。全国75県のうち54県(72%)ではパンチャヤット制支持者が多数を占め、21県(28%)では政党支持者が多数派となつた。21県は主として南部ネパールおよびカトマンズ盆地にあり、経済的にも開発がすすみ、教育も普及している地方である。

14日 ▶ビレンドラ国王、声明発表——国民はパンチャヤット制民主主義を必要な改革を条件として支持した。国民の意志は政策決定の主要な基盤となるべきだ。民主社会において多数者の意見が基本となるのはもちろんだが、少数者の意見もまた尊重されねばならない。国民が過去の対立を越え、平和・繁栄・発展のために統一するよう期待する。近く必要な憲法改正を行なう予定である。

▶タバ首相、記者会見——すべての国民がパンチャヤット制という mainstream に参加することを望む、と発言。

▶全国パンチャ大会執行委員会、声明発表——パンチャヤット制の勝利はこれがネパールの文化と伝統に根ざしているからだ。政党政治は今日から終りになつた。

▶B.P.コイララ氏、記者会見——我々は国民の選択を受入れる。しかし政党制支持者が45%を占めたことは、これもひとつの mainstream であることを示す。今後は民主的権利を拡大し、平和的手段で完全な民主化を達成するために闘う。

21日 ▶国王、憲法改正委11人を任命——委員長は最高裁判長官代理 S.B. Sharma.

23日 ▶ネ・オリンピック委、モスクワ五輪参加決定。

29日 ▶言論・出版の自由法2037、公布。

31日 ▶地方開発省を新たに設置。

6月

1日 ▶タバ首相、内閣大幅改造——閣僚13人、国務相3人、副大臣7人、合計23人からなる実務型内閣を組閣した。前内閣からの横すべり12人、元大臣経験者9人で、新規は2人のみ、うち1人は Dr. Y. P. Pant 大蔵担当国務省・前駐日大使(閣僚名簿は資料参照)。

8日 ▶言論・出版の自由法への批判強まる——5月末公布の同法は言論・出版に大幅な制限を加えたものであるとして批判が強まっている。とくに政党・政治団体の名で出される出版物の禁止、集会・デモの大幅制限、国王、王族批判の禁止、軍・警察・官僚批判の制限などに反発している。

10日 ▶憲法改正委、改正憲法に対する提案・意見を改正委に提出するよう呼びかけ。

12日 ▶農業信用状況調査——1976/77年度調査によれば、農業資金需要の58%は民間の金貸しに依存し、公的機関はその42%しか賄っていない。しかも借金をしている農家の76%は金貸しから借りている。1976/77年度の公的機関の資金の73%は大規模農家に貸付けられ、資金を最も必要とする小・貧農にはその11%しか貸付けられていない。

15日 ▶Rastriya Panchayat(国民議会)第31回会議開催

16日 ▶Rastriya Panchayat 議員4人に辞任要求一同4人は国民投票に際し政党制支持の活動をしていたことから、他の議員が辞任を要求したもの。すでに議員1人が政党支持活動をしたため辞任している。

18日 ▶国王、国民議会議長として Lokendra Bahadur Chand 氏任命。

▶憲法改正委、地方へ——憲法改正委メンバー7人は地方住民の憲法提案を聴取するため各地方都市へ。

20日 ▶B.P.コイララ氏、憲法改正案を提出——憲法改正委の呼びよけに答えて各界の人々から改正案が出されており、コイララ氏も国王の権限を大幅に縮小し、基本的人権を保証する内容の改正案を出したもの。旧政党指導者のうち、共産党系左派グループは改正案提出を拒否している。

27日 ▶1980/81年度インドの対ネ経済援助は1.75億ネパール・ルピー。用途はマヘンドラ道路、Devighat 水力発電など。

28日 ▶駐米大使に B.B. Thapa 前蔵相を任命。

▶Rana 外務次官、スリランカ訪問。その後パキスタン、バングラデシュ歴訪。

30日 ▶セメント販売価格引上げ——インド製セメントは1袋69ルピー、韓国製紙袋入セメントは110ルピー(ジユート袋入は71ルピー)、国産セメントは76ルピー。

7月

1日 ▶米価高騰——下級米で1kgが3ルピーから3.4ルピー、上級米が同3.9ルピーから4.75ルピーに。

4日 ▶ブルガリアと貿易・決済協定に調印。

▶経済事情、1979/80発表——1979/80年度は第5次5カ年計画の最終年度に当るため、経済事情は第5次計画全体の評価も行っている。①第5次計画までに経済・社会インフラは前進がみられたが、生産の増加に反映せず、人々の生活条件は殆ど変らなかった、②第5次計画は生産部門への投資に力を入れ、GDPの年成長率を4~5%と見込んだが、実績は2%の年成長率でしかなく、人口の年増加率2.6%を大幅に下回った、③投資実績は計画額を上回ったのである。経済不振の原因は、農業部門の停滞にある。とくに食糧生産は、計画当初4カ年平均が年わずか0.5%の増産、1979/80年度は13.4%減産であった、④換金作物は年平均8%伸びて来たが、1979/80年度は1.3%の伸びに止った、⑤農業生産の不振は天候が悪かったことの外に、灌漑設備、肥料、営農資金、技術普及などが十分に為されなかつことによる、⑥工業部門の成長率は計画全体で年平均5%以下と不振であった。政府の優遇政策にも拘らず民間投資も低調であった、⑦発電部門は目標を大幅に下回り、水力発電は目標56,400kwのところ、実績は15,345kwにとどまった。

7日 ▶1980/81年度予算案、国会へ提出——パント大蔵担当相が提出したもので、主な内容は、①歳出合計は48.68億ルピーで前年度改定予算比37%増、経常支出の増加率は21.6%、開発支出のそれは45.5%と大幅に増加した、②資金調達は国内資金(歳入)で24.14億ルピー(全体の49.6%)、外国援助資金で20.48億ルピー(同42.1%)、残り4.06億ルピーは国内借入金2.50億ルピーと赤字分1.55億ルピーとなる、③外国援助資金は前年度改定予算比50%の大幅増となる。

11日 ▶ネパール石油公社、ガソリン価格をリットル当たり8.3ルピーから9.3ルピーに引上げ。

13日 ▶国会議員26人、連名で憲法改正提案を提出。

14日 ▶閣僚など14人、憲法改正案を共同提案。

16日 ▶ネパール政府、「天然痘撲滅」を宣言。

19日 ▶J. S. ラナ外務次官、ブータン訪問(～24日)。

28日 ▶ネ・印 Inter-Governmental Committee 開催——インド商務次官が訪ネ、貿易、通過貨物、決済状況を検討。

29日 ▶西部ネパールで大地震——西・極西部ネパールに大地震あり、家屋の95%が倒壊し、死者多数。

31日 ▶J. S. Rana 外務次官、インド訪問。

8月

2日 ▶人口推計——中央統計局の推計では1980年央の人口は1386万7793人。

▶カンパ族反乱分子7人に終身刑判決。

6日 ▶公務員に月60ルピーの配給クーポン支給——公務員の生活安定のため、月給に追加して60ルピーの配給クーポンを支給する。同クーポンは公正価格店で食糧品を購入するに使う。現金で受取ることも可。公正価格店は各 District に1つ置き、米、豆、雑穀、砂糖、食用油を取扱う。

7日 ▶対米ドル交換レート——中央銀行は1米ドルの交換レートを11.60ルピーに変更。

12日 ▶USAID、2680万ドル贈与——Rapti Zone の総合農村開発資金援助で5年間に支出される。

13日 ▶言論・出版の自由法、発効——Freedom of Speech and Publication Act で、きびしい制約の下に言論、出版の自由を認めたもの。制約の主なものは、①政党の名前を使ったあらゆる組織の出版・印刷物は禁止、②国の主権を脅かし、国民の間に対立をもち込む出版物は禁止、③軍・警察・公務員の業務を妨げる出版物も禁止。これに伴い Control of Organisation & Association Act 2019, Local Adminiatration Act 2028 も修正される。

18日 ▶下級公務員に物価手当支給——月18ルピーの物価手当を下級公務員 Non-Gazetted にのみ支給する。

▶印ネ貿易について——ネ商工業担当相は国会で、①インドは対ネパール輸出割当を商務省内に作り、必ず輸出するよう努力する、②インドはその港湾を通してのネパールと第3国との交易には最大限の協力をすることが約束されたとのべた。

20日 ▶スイス、1.853億ルピーの贈与——Lamo Sangu と Jiri 間の道路建設に1.144億ルピー、丘陵地帯総合開発事業に7150万ルピー。

22日 ▶日本、20億円の贈与——2つの覚書きに調印したもので、①15億円(7900万ルピー)は送電線工事資金、②5億円(2600万ルピー)は Steel Bar の日本からの輸入。

▶中国、チベット国境貿易禁止令を解除。

31日 ▶USAID、6170万ドルの贈与——2つの贈与協定に調印した。①3420万ドル(総合農村保健・家族計画事業)、②2750万ドル(Resource Conservation & Utilization Project)で、1980年9月から5年間に供与。

▶北朝鮮政府代表団(団長 Kim Gyong Ryon・副首相以下6人)、訪ネ(～9月4日)。

9月

1日 ▶チベット貿易代表団、訪ネ（～15日）——チベット自治区 Puqing 副議長を団長とする4人で、14日の最終会議でネパール・チベット間貿易の拡大、貿易地点の増加、ネパールはチベットから山羊・羊など6千頭を輸入することに合意された。

2日 ▶Rana 外務次官、ビルマ・中国訪問に出発——同外務次官はこれまで南アジア5カ国を訪問しており、今回はビルマ、中国。

▶WHO、保健活動に322万ドル供与。

7日 ▶シンガポール首相、訪ネ——英連邦地域首脳会議（インド）出席の帰路1日だけ立寄ったもので、国王を表敬訪問後タバ首相と会談した。昼食会で歓迎の辞を述べたタバ首相は、シンガポールがネパールの「平和地帯宣言」を支持したこと感謝した。

9日 ▶憲法改正委員会、国王に憲法改正案を提出——同委員会委員長 B. D. Sharma の最高裁判事は国王を訪ね、改正案を提出した。国王は同委員会を9月17日付で解散した。

14日 ▶UNFPA、3.18億ルピーの贈与——5年間に供与される人口・家族計画資金協力で、うち1.8億ルピーはUNFPA資金、残りはMulti-biで集める。

15日 ▶ネパール学生連盟、抗議の日——各地で集会・デモを行ない、民主主義復活、基本的人権擁護、物価引下げ、授業料引下げ、奨学金数増加などを要求した。

17日 ▶ジュート最低価格決定——商・工業相はジュートの最低価格を40kgで70Rsとする旨発表した。これは国際価格より高く、輸出による差額は補助金で充当する。

21日 ▶Local Administration（改正）法、発効——Zonal Commissioner あるいは Chief District Officer は、法と秩序が脅かされていると判断したとき、特定地域を一定期間、Disturbed Area と宣言し、外出禁止令を公布する権限を有し、違反者は逮捕して最大1カ月の拘禁、最高1000ルピーの罰金を課すことができる。外出禁止令下で警察は発砲することが認められ、集会・デモの禁止、学校等の閉鎖、家宅捜査も認められ。期間はZCが1カ月、CDOが2週間で、中央政府の承認を得れば3カ月まで延長可。

24日 ▶パンチャヤット制改革の内容をめぐって、体制内部の意見対立——内部統一をはかるため、Pancha Mahasabha（15人）、Pancha Coordination Committee（17人）、8つのSub-Committee（各7人）の設立を決めた。

28日 ▶国王夫妻、地震被災地を視察（～10月4日）。

10月

1日 ▶IDA、灌漑・飲料水プロジェクトに4300万ドル借款供与——①上下水道プロジェクトに2700万ドル、②Mahakali Zone 灌漑プロジェクトに1600万ドル。いずれも5カ年で支出される。

3日 ▶ビスタ元首相夫妻、訪中（～16日）。

7日 ▶カトマンドゥの Youth Pancha 内部対立——Youth Pancha の役割に関するセミナーが開催されたが、この開催をめぐって保守派と改革派が対立した。改革派はセミナー開催の中止を要求。

▶Development Region を4から5に再分割——極西部のSeti, Mahakali Zoneを分割して第5のDevelopment Regionとする。

10日 ▶食糧備蓄計画——政府は11月15日までに80,500の食糧を備蓄する計画で、うち48,000トンは国内で買上げ、残りは外国援助によって調達する。現在までに58,000トンの食糧援助がプレッジされている。

20日 ▶国王夫妻、タイ訪問（～27日）——医師団の勧告により健康診断を受けるためと発表。

21日 ▶政府、インドへの米の輸出を許可——民間業者はインドへの米の輸出を認められるが、Food Corp.への20%の税金(levy)、パンチャヤット税、消費税、輸送費が加わるため、米価が高くなる。前年度は不作で米の輸出を禁止した。

22日 ▶第5次5カ年計画期の物価上昇は年率4.15%——消費者物価指数総合は年率4.15%の上昇で、食糧物品価上昇率は年率3.2%，非食糧品は年率6.5%の上昇。

26日 ▶地域別地図作成——Village Panchayat 2919, Town Panchayat 23, District 75 の各地図が完成、近く発表される。

27日 ▶インド陸軍総参謀長 O. P. Malhotra 大将、訪ネ（～11月1日）——国王を表敬訪問、タバ首相兼国防相と会談した。

28日 ▶小農への農業融資促進策を検討する委員会設立——委員長は T. N. Pant 食糧農業相次官補、メンバーは中央銀行、農業開発銀行、大蔵省から各1人。委員会は同時に農業開発銀行の活動を検討し、効果的に生産向上に直結する融資方法を勧告する。

30日 ▶Village Panchayat に民事裁判権——Panchayat 内の民事紛争の解決に当るもので、Village Judicial Committee（3人）を設立する。

31日 ▶下級米の政府買上げ価格決る——1キントール142.50ルピー（40kg 当り57ルピー）。この価格で Nepal Food Corp. と Rice Export Company が農民から買上げる。

11月

4日 ▶内相、パンチャヤット制の強化を主張。最近パンチャヤット制度の維持・強化を主張する発言が多くなり、その改革を主張する声が小さくなっている。

9日 ▶米国務次官、訪ネ(～12日) ——Richard N. Cooper 米国務省経済担当次官が訪ネ、タバ首相、パント蔵相らと会見した。ネパール第6次5カ年計画に対するアメリカの援助問題について協議した。

10日 ▶ミルク価格引上げ ——Dairy Development Corp.はミルクの販売価格を1リットル1.4ルピーから1.75ルピーに25%引上げると発表した。

11日 ▶第6次5カ年計画開発支出は339.4億ルピー ——国家計画委員会副議長R.S. Ranaが発表したもので、支出内訳は政府部門が204.9億ルピー、Panchayat部門が18億ルピー、民間部門が116.5億ルピー。資金調達は政府部門投資の場合、その64%，131.7億ルピーを外国援助に依存する。GDPの年成長率は4.3%（第5次5カ年計画実績は2.2%と推計）、農業部門のそれは3.2%，非農業部門は5.6%を目指している。

12日 ▶ビレンドラ国王夫妻、パキスタン、英国など歴訪の旅に出発 ——パキスタン、英國を公式訪問し、キプロス、ベルギー、ユーゴを非公式訪問する。12日パキスタン着、ジアウル・ハク大統領と首脳会談(13日)。

13日 ▶国王のPrincipal Personal SecretaryにM.S. I.M. Shrestaを任命。

14日 ▶国王夫妻、キプロス着(～15日)。キプロス大統領と会談(15日)。

▶砂糖販売価格引上げ ——商・工業省は砂糖販売価格を1kg当たり7ルピーを10.5ルピーへ50%引上げると発表した。これに伴い、砂糖キビの政府買上げ価格も1キシタル24ルピーから28ルピーへ17%引上げ。

▶ディーゼル価格引上げ ——石油公社はディーゼル販売価格を171.05ルピーから5.65ルピーへ4.4倍に引上げ、ケロシンの価格も170.9ルピーから5.15ルピーへ4.7倍になると発表した。

16日 ▶国王夫妻、ベルギー着(～18日)。

18日 ▶国王夫妻、イギリス着(～22日) ——エリザベス女王主催の晩さん会に出席、サッチャー首相と公式会談(19日)。イギリスはネパールの「平和地帯宣言」を支持する旨発表した。

22日 ▶国王夫妻、ユーゴ着(～24日) ——ユーゴ大統領と会談、両国外相会議がもたれ、ユーゴは「平和地帯宣言」支持を表明し、共同声明発表(23日)。

25日 ▶国王夫妻、帰国 ——ユーゴからエジプト、オマーン、インドのポンペイに立寄って帰国。

12月

4日 ▶愛知外務政務次官、訪ネ(～6日) ——国王、タバ首相、パント蔵相らと会談、3つの贈与協定に調印した(5日)。①商品援助1.1億ルピー(肥料・深井戸ポンプ資材等の輸入)、②KR 5940万ルピー(タイ米7000トン)、③3300万ルピー(深井戸ポンプ資材輸入)。

6日 ▶英國チャールズ皇太子、訪ネ(～13日) ——ギャレンドラ殿下の招請で訪問したので、国王、タバ首相らと会見したあと、ボカラ周辺をトレッキング。

12日 ▶カトマンドゥで学生デモ荒れ、43人逮捕 ——デモの学生が交通機関を止め、商店に店を閉めるよう強要したため警察が介入したと発表。

13日 ▶イラク外相、訪ネ ——両国外相会談でイラク・イラン戦争をはじめとする国際情勢について意見交換。

14日 ▶憲法改正委員長、第3次改正憲法草案を国王に提出 ——第3次改正憲法草案は国王に任命された憲法改正委員会が作った原案を、枢密院(Rajsabha)と国会の常任委員会メンバーで構成される特別委員会で検討して作成されたもの。

15日 ▶国王、第3次改正憲法を発表 ——マヘンドラ国王追悼と憲法記念日の15日、国王は宣言 Proclamationを発表、第3次憲法改正の基本的考え方を明らかにした。改正憲法の主要な内容は次の通り。①国会 Rastraya Panchayat議員の選挙は普通成人選挙により全国一斉に行なう。任期は5年、②首相は国会の勅告により国王が任命する。首相候補者は国会議員の資格を有し、議員総数の25%以上の支持を得たものでなくてはならぬ。首相として国会の推薦を受けるためには議員総数の60%以上の支持を必要とする。首相候補者が複数のときには選挙により議員総数の60%以上を得票した人が推薦を受ける。何人も60%の得票をえられない場合、国会は3人のメンバーを指名し、国王がそのうち1人を任命する、③副首相、閣僚、国務相の任命は首相の勅告に基づいて国王が行なう。すべての閣僚・大臣は国会に対して責任を負う、④国会議員数は選挙メンバー112人、任命メンバー28人の計139人とする、⑤国会議員立候補者は6つのclass organizationのいずれかのメンバーたること。

17日 ▶選挙管理委員会、選挙人名簿の改正手続き ——1981年4月12日までに21歳になるものは、1981年1月13日までにその名前を選挙人名簿に登録すべく届出よう呼びかけた。これにより、国会選挙の実施は1981年5月以降になることが明らかとなった。

26日 ▶パント蔵相、経済予測発表 ——1980/81のGDP成長率は6.7%，農業部門のそれは3.7%となろう。食糧生産は14.5%の増産、換金作物は5%の増産となる見込。

参 考 資 料

ネパール 1980年

- I 閣僚名簿
- II 経済事情, 1979/80
- III 第6次5カ年計画, 1980~85

I 閣僚名簿 (1980年12月末現在)

閣僚 (Cabinet Minister)

1. Surya Bahadur Thapa: 首相, 国防省, 国王宮務
2. Nain Bahadur Swami: 法務・司法省
3. Nava Raj Subedi: 内務・パンチャヤット省
4. Joy Mehan Shrestha: 公共事業・運輸省
5. Hari shchand Mahat: 水資源省
6. Netra Bikram Thapa: 行政管理省
7. Balaram Ghartimagar: 地方開発省
8. Marich Man Singh: 文部省
9. K. B. Shahi: 外務省
10. Hem Bahadur Malla: 土地改革省
11. Bijay Prakash Thebe: 食糧・農業省
12. Makeswar Prasad Singh: 森林省
13. Ramananda Prasad Yadav: 保健省

国務大臣 (State Minister)

1. Dr. Ram Prasad Rajbahak: 商工業省, 観光省
2. Dambar Bahadur Malla: 通信省
3. Dr. Yadav Prasad Pant: 大蔵省

副大臣 (Assistant Minister)

1. Jaya Prakash: 内務・パンチャヤット省
2. Bhim Prasad Gauchan: 地方開発省
3. Saraswati Rai: 水資源省
4. Omkar Prasad Gauchan: 文部省
5. Madan Bahadur Pradhan: 食糧・農業省
6. Raj Bahadur Shaha: 内務・パンチャヤット省
7. Purna Bahadur Gurung: 公共事業・運輸省

II 経済事情, 1979/80 (1980年7月)

大蔵省発表の経済事情1979/80年度の要旨。

(1)過去4次に亘る5カ年計画は社会・経済インフラ投資が中心で、第5次計画(1975~80)で初めて生産増加のための投資に重点がおかれた。経済成長率も年4~5%を目標とした。しかし、第5次計画投資は当初予定額を上回ったが、経済成長率は約2%程度でしかない。

(2)経済の停滞の主因は農業部門の生産が伸び悩んだことによる。農業総生産はGDPの65%を占めており、第

5次計画では5年間の食糧増産を13.4%, 換金作物増産を68.1%にする予定であった。しかし、実績は食糧は当初4カ年で年率0.5%の増産、1979/80年度は-13.4%となり、換金作物は年率3.7%の増産にすぎなかった。農業生産性も soil erosion や限界地耕作、肥料利用減により逆に低下している。

(3)灌漑地は作付総面積の15%以下、肥料使用量が平均1ヘクタール 6 kg という状況にあり、近代農法普及サービス、農業融資も不十分なことが、天候不順と共に、農業生産を停滞させた理由である。

(4)1979/80年度の食糧生産量は320万トン、前年度369万トン比13.3%の減産、1974/75年度378万トン比18.1%の減産で、これは年率3.07%の減産となる。換金作物は過去5年間に19.1%増産した。年率3.7%の増産である。1979/80年度の不振は旱魃によるもので、食糧の場合、作付面積は前年度比2%減、生産性(ha当収量)は12%低下した。

(5)工業生産は第5次計画期中、年率5%以下の増産を示したにすぎない。1979/80年度の工業生産が前年度比減産になったためで、とくに主要工業である砂糖は41.0%, タバコは9.0%, マッチは14.0%の減産を示した。綿布・セメントは28%, 60%の増産を示した。

(6)政府の民間資本育成策にも拘らず、民間投資は伸び悩んだ。工業投資以外の分野で利潤をあげられること、危険負担を嫌うこと、経営技術不足、部品などの調達が計画的に行なわれないこと、などによる。

(7)第5次計画は水力56400 kw, 火力2000 kwを目標とした。Kulekhani 水力発電所の完成がおくれ、水力は15345 kw の発電量増にとどまった。火力発電は2192 kw。ネパールのエネルギー資源は水力だけのため当面は大型水力発電に力を入れると共に、ガス・タービン発電、丘陵地の小型水力発電にも力を入れる。

(8)消費者物価指数(都市)は計画の当初4年間で年平均4.2% (食糧品3.2%, その他6.5%) であった。1979/80年度は当初9カ月で8.4%の物価上昇となった。前年同期は物価が0.9%下落した。

(9)貿易赤字は16.7億 Rs. で前年同期の11.3億 Rs. より

り悪化したが、外國援助供与で国際収支上の問題はなかった。

III 第6次5カ年計画、1980~85年

(1)開発戦略・政策

①農業部門の発展を最優先させる。とくにこれまで投資の小さかった丘陵・山岳地帯の農業開発を重視し、その食糧増産をはかる。そのため灌漑設備の丘陵地帯への拡充、農業インプット・融資・マーケティングなどの供与を包括的に行なう。山岳地帯では森林保護と開発に力を入れる。

②ネパールの工業化はいまだ初期段階にあり、労働集約的小規模・家内工業の発展が現段階の急務である。これら工業によって輸入代替をはかり、手芸品輸出を促進し、あわせて雇用機会の創設による所得配分の均衡化をめざす。この分野では民間資本に期待し、政府は資金貸付け、マーケティング、調査などを行い、民間資本を援助する。

③電力開発はエネルギー源として国内消費のためばかりではなく、将来輸出するためにも力を入れねばならない。丘陵・山岳地帯では micro-hydel project を重視。

④観光開発は重要な外資収入源として優先される。

⑤道路建設は東西ハイウェー、南北道路及び Feeder Road を優先的に行なう。ガソリン価格上昇のため、電力利用の交通システムの開発。

(2)目標

①GDP は年平均4.3%，農業部門は3.2%，非農業部門は5.6% の成長率達成を目指とする。これを実現すべく開発投資額の増加、その対 GDP 比を79/80の13.1% から84/85には22.5%，年平均18.5% に高める。

②穀物（米・メーズ・麦・アワ）生産量を5カ年に15% 増産する（丘陵地帯では10%，テライでは18%）。過去10年間の平均生産量は約360万トン、これを今後10年間で少くとも450万トンに高める。換金作物生産量は、今後5年間でジュート25%，砂糖キビ66%，タバコ43% 薯17% 増産させる。

③電力需要は1970年代に年率16%で増え、80年代は13%になると推計される。電力開発投資は80/81の6.53億ルピー（5400万ドル）から84/85の9億ルピー（7500万ドル）に増加させる。1人当たり消費量は14kwh から40~50kwh となろう。

④工業部門は年率10%の成長率を目指とする。

(3)投資計画

①投資総額は339.4億ルピー、公共部門が204.9億ルピー（60%）、パンチャヤット部門18億ルピー（5%）、民間部門116.5億ルピー（35%）。

第1表 開発投資内訳（1980~85）（1979/80価格）

（億ルピー）	公共 部 門	パンチャ ヤ ッ ト	民間 部 門	計	%
農業・灌漑・森林	62.6	4.9	38.2	105.7	31.1
工業・鉱業・電力	52.8	0.3	35.0	88.1	26.0
運輸・通信	42.3	5.4	11.0	58.7	17.3
社会サービス	47.2	7.4	32.3	86.9	25.6
合 計	204.9	18.0	116.5	339.4	100.0

②公共部門投資の内訳は第2表に示される。

第2表 公共部門投資内訳（1979/80価格）

（億ルピー）	第5次計画 1975~80 ①		第6次計画 1980~85	
	（%）	（%）	（%）	（%）
農業	11.4	13	25.2	12
灌漑	8.6	9	30.6	14
森林	3.4	4	9.5	4
農村開発	3.4	4	10.9	5
鉱工業	5.4	6	17.0	8
電力	10.5	12	38.0	17
運輸	22.9	26	38.8	18
通信	0.8	1	3.5	2
保健・衛生	7.3	8	20.6	9
教育	10.3	12	16.6	7
その他	4.6	5	7.8	4
合 計	88.7	100	217.5 ②	100

（注）①1979/80価格に修正

②第1表の公共部門+パンチャヤット部門の一部

(4) 投資資金調達計画（第3表）

第3表 資金調達計画（1980~85）

（億ルピー）	1979/80	1984/85	年增加率	5カ年 (80~85)
歳入	19.6	34.5	12.0	139.3
歳出	10.7	17.3	10.0	71.8
開発投資	23.5	61.6	21.3	217.5
投資資金源				
国内資金	10.1	23.4	18.3	87.0
経常余剰	9.9	17.2		67.5
国内借入	1.1	5.5		16.0
その他	0.1	0.7		3.5
外国援助	13.4	38.2	23.3	130.5
贈与	7.9	18.5		67.9
借款	5.5	19.7		62.6
資金源比率（%）	100	100		100
国内資金	43	38		40
外国援助	57	62		60

主 要 統 計

ネパール 1980年

第1表 国内総生産(GDP)

第2表 人口の推移

第3表 主要農產物生產高

第4表 主要工業生産高

第5表 主要輸出入品目及び金額

第6表 国際收支表

第7表 外国援助の概要

第8表 財政

第9表 マネーサプライ (M_1)

第10表 外貨準備の推移

第11表 カトマンズの消費者物価指数

第1表 国内総生産 (GDP)¹⁾

(単位 100万ルピー)

	1974 / 75	(%)	1975 / 76	(%)	1976 / 77	(%)	
農 鉱 家 建 連 金 住 行 電 商 サ 合 人	業 業 設 信 融 宅 防 力 業 ス 計	11,550 470 1,155 172 453 312 813 332 34 736 544 16,571	69.7 2.8 7.0 1.0 2.7 312 813 332 34 736 544 100.0	11,611 543 1,161 194 799 278 831 351 39 838 749 17,394	66.8 3.1 6.7 1.1 4.6 277 849 394 45 850 824 100.0	10,811 723 1,081 289 1,201 277 849 394 45 850 824 17,344	62.3 4.2 6.2 1.7 6.9 18.7 13.2 100.0
口 (100万人) ²⁾		12.6		12.9		13.2	
1人当たりGDP(ルピー) ³⁾		1,315 (125ドル)		1,348 (128ドル)		1,314 (125ドル)	

(注) 1)現行価格表示、新シリーズによる暫定数字。2)人口増加率を年2.2%として推計。3)1ドル=10.5ルピーとして計算。

(出所) National Planning Commission.

第2表 人口の推移

第3表 主要農產物生產高

(単位 1000トン)

年	人口(1000人)	年平均增加率(%)
1911	5,639	
1920	5,574	- 0.1
1930	5,533	- 0.1
1941	6,284	1.2
1953	8,257	2.3
1961	9,413	1.6
1971	11,556	2.07
1976*	12,857	2.16**
1981*	14,315	2.18
1986*	16,015	2.30

	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79 (1)	1979/80* (2)	対前年度増減率 (1)/(2)	第5次5年計画期平均増減率
穀物							
米	2,605	2,386	2,282	2,339	2,060	-11.9	- 3.2
とうもろこし	748	797	740	743	554	-25.5	- 7.4
小麦	387	362	411	454	440	- 3.1	6.3
大麦	25	20	23	22	24	5.9	- 1.5
大き	143	138	130	133	119	-10.3	- 3.0
換金作物							
砂糖	253	311	387	379	384	1.4	9.5
オイルシード	69	61	79	92	63	-31.7	1.4
たたこ	5	5	6	5	6	10.0	3.5
ジユ	41	44	56	66	68	3.0	10.7
馬鈴薯	341	269	271	268	278	3.9	- 1.7

* 予測。** 1978 年の人口増加率は 2.6% と推計されている。

(出所) IBRD: *Nepal; Development Performance & Prospects*. 1979.

第4表 主要工業生産高

	単位	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79	1979/80 (当初9カ月)
ジュート製品	1000トン	16.0	16.8	16.3	15.5	—
砂 糖	"	10.6	16.4	26.5	27.2	13.9
タバコ	100万本	244.7	177.4	163.4	206.9	132.8
マッチ	1万グロス	67.9	65.8	67.7	72.4	50.1
靴	1000足	59.1	54.9	59.0	55.8	45.7
皮 革	1万枚	62.3	109.6	125.6	132.0	164.4
茶	ト ン	366	395	413	326	—
肥 料	ト ン	576	446	423	569	—
綿 織 物	10万メーター	42.1	52.3	38.9	24.3	—
セメント	1000トン	26.9	42.7	38.1	21.0	13.5
化 織	1万メーター	—	11.3	17.2	17.8	—
発電量	1万KWH	14.8	16.0	17.9	20.1	—

(出所) Economic Survey, 1979/80.

第5表 主要輸出入品目及び金額*

(単位 100万ルピー)

	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79	1979/80 (当初3カ月)
輸 入					
食料品・動物・タバコ	291.1	249.3	323.1	327.7	68.7
鉱物性燃料	211.7	249.0	251.3	232.4	83.2
化学製品・薬品	190.1	224.5	254.9	297.5	87.2
原料別製品	545.9	660.6	819.2	1,084.7	252.6
機械・輸送機器	413.4	375.5	483.1	574.7	172.3
その他完成品	168.4	145.8	201.0	275.0	69.8
合 計 (その他含む)	1,981.7	2,008.0	2,470.6	2,884.7	754.1
輸 出					
食料品・動物・タバコ	808.0	611.5	416.6	502.4	83.1
その他原材料	226.3	377.8	441.2	491.7	91.0
化学製品・薬品	9.3	10.6	3.6	0.8	0.2
原料別製品	104.7	123.9	123.3	229.1	76.7
その他完成品	23.0	27.8	51.2	52.4	7.6
合 計 (その他含む)	1,185.8	1,164.8	1,046.1	1,293.8	264.1
貿易バランス	— 795.9	— 843.2	— 1,424.5	— 1,587.9	— 490.0

(注) * 通関統計。

(出所) Nepal Rastra Bank: Quarterly Economic Bulletin, Jan. 1980.

第6表 国際収支表*

(単位 100万ルピー)

	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79	1979/80** (当初8カ月)
1. 貿易収支 輸出(F.O.B) 輸入(C.I.F)	- 724.4 1,209.7 1,934.1	- 914.4 1,175.4 2,089.8	- 1,464.2 1,047.6 2,511.8	- 1,742.2 1,130.9 2,873.1	- 1,426.9 628.3 2,055.2
2. 貿易外収支(純) 取扱 観光 投資 その他 支	284.3 747.6 209.9 82.9 454.8 463.3	493.2 932.2 288.0 84.0 560.2 839.0	571.6 1,121.6 363.2 100.6 657.8 550.0	778.6 1,439.1 497.1 124.7 817.3 660.5	609.4 1,144.3 384.8 100.7 658.8 534.9
3. 移動収支(純) 収入 個人送金 公的贈与 その他 支	588.6 606.5 231.3 259.2 116.0 17.9	617.9 640.5 268.3 251.0 121.2 22.6	587.5 603.5 219.4 826.8 97.3 16.0	896.5 882.3 303.1 511.1 68.1 12.8	671.3 680.1 215.4 406.5 58.2 8.8
4. 経常収支	148.5	196.7	- 305.1	- 94.1	- 146.2
5. 外国借款(純)	145.8	214.8	291.9	428.6	286.3
6. その他資本収支	63.9	- 100.7	24.2	248.9	- 92.5
7. 外貨準備増減(+は増)	+ 358.2	+ 310.8	+ 10.8	+ 583.4	+ 47.6

(注) *為替ベース。 **暫定数字。

(出所) NRB: *Quarterly Economic Bulletin*, Jan. 1980. *Economic Survey, 1979/80*.

第7表 外国援助の概要*

(単位 100万ルピー)

国名、機関名	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79			1979/80(推計)		
				贈与	借款	合計	贈与	借款	合計
A) 二国間 カナダ 中ノマード 西独	330.7 0.5 49.4 1.1 43.2	370.9 2.0 105.9 1.3 17.8	456.7 6.7 76.2 25.0 19.9	457.4 9.5 40.3 — 27.6	81.4 — — — —	538.8 9.5 40.3 — 27.6	793.0 60.9 84.4 — 105.1	141.8 — 3.0 — —	934.8 60.9 84.4 3.0 105.1
イギリス 日本 カエノイ 英 米 その他諸 その他の その他	103.9 11.0 — 4.0 5.9 30.8	117.6 18.3 — 1.2 19.7 35.4	117.8 1.2 56.1 3.9 34.0 73.9	121.4 28.6 — 35.6 — 114.4	— 45.8 — 35.6 — —	121.4 74.4 35.6 34.0 114.0 —	143.2 22.9 — 51.1 197.0 —	53.8 76.7 80.0 — — 197.0	143.2 76.7 80.0 51.1 — 197.0
B) 国際機関 アジア開銀 IDB OPEC基 UNCDF	174.9 88.1 34.8 — —	186.0 64.1 74.2 — —	391.7 80.1 165.6 52.0 8.4	141.9 — — — —	308.7 88.9 203.2 16.6 —	450.6 88.9 203.2 16.6 8.4	175.3 — — — 6.5	766.1 253.3 448.1 21.3 —	941.4 253.3 448.1 21.3 6.5
UNDP UNICEF WFP WHO その他	31.8 4.0 6.1 0.8 9.3	30.4 7.3 7.4 0.6 2.0	36.8 17.7 37.0 0.5 2.0	55.9 24.5 38.8 2.1 12.2	— — — — —	55.9 24.5 38.8 2.1 12.2	51.9 31.1 35.6 0.6 49.6	— — — — 43.4	51.9 31.1 35.6 0.6 93.0
合計(A+B)	505.6 (359.7)**	556.9 (392.6)**	858.4 (466.6)**	599.3	390.1	989.4	968.3	907.9	1,876.2

(注) * 技術協力を除く。 ** () 内は贈与の金額。

(出所) *Economic Survey, 1979/80*.

第8表 財政

(単位 100万ルピー)

	1978/79	1979/80		1980/81	対前年度改定見積比(%)
	実績	当初予算	改定見積り	予算案	
総 収 入	3,020.5	4,183.9	3,542.1	4,868.1	37.4
歳 入	1,811.9	2,121.3	1,747.6	2,414.3	38.1
税 収	1,476.8	1,731.1	1,429.1	1,890.5	32.3
そ の 他	335.1	390.2	318.5	523.8	64.5
外 国 無 債 援 助	599.2	968.3	792.2	1,049.4	32.5
外 国 借 款	390.2	908.0	571.6	999.0	74.8
国 内 借 入 金	200.0	186.3	180.0	250.0	38.9
財 政 赤 字	19.2	—	250.7	155.4	— 38.0
総 支 出	3,020.5	4,183.9	3,542.1	4,868.1	37.4
経 常 支 出	1,041.7	1,214.3	1,195.5	1,454.2	21.6
(国 防)	(192.2)	(226.5)	(225.4)	(264.6)	17.4
(借入金返済・利子)	(231.9)	(222.7)	(220.5)	(231.9)	5.2
開 発 支 出	1,978.8	2,969.6	2,346.6	3,413.9	45.5
(農 林 業)	(535.3)	(784.6)	(621.1)	(918.6)	47.9
(鉱 工 業)	(71.5)	(216.5)	(87.6)	(233.2)	166.2
(運 輸 ・ 通 信)	(502.5)	(766.9)	(610.8)	(703.4)	15.2
(社 会 サ ー ビ ス)	(533.5)	(608.2)	(490.0)	(802.2)	63.7

(出所) M. of Finance: *Budget Speech of the Fiscal Year, 1979/80, 1980/81.*第9表 マネーサプライ (M_1)

(単位 100万ルピー)

月 央	1976/77	1977/78	1978/79	1979/80
8 月	1,465.5	1,804.0	2,025.8	2,456.6
9 月	1,466.7	1,807.3	2,025.9	2,429.9
10 月	1,499.4	1,883.7	2,079.5	2,485.9
11 月	1,543.9	1,859.6	2,083.7	
12 月	1,635.9	1,932.5	2,200.1	
1 月	1,702.3	1,961.0	2,239.9	
2 月	1,831.8	2,124.0	2,329.0	
3 月	1,892.9	2,142.9	2,381.5	
4 月	1,923.9	2,165.6	2,451.6	
5 月	1,952.5	2,213.4	2,473.1	
6 月	1,952.3	2,167.6	2,491.7	
7 月	1,852.9	2,060.6	2,504.9	

(出所) Nepal Rastra Bank: *Quarterly Economic Bulletin*, Jan. 1980.

第10表 外貨準備の推移

(単位 100万ルピー)

	公的準備高					商業銀行保有
	合計	金	SDR	IMFリザーブ	外貨	
1975.7	1,173	58	24	34	1,057	239
1976.7	1,498	68	—	32	1,398	373
1977.7	1,809	70	—	29	1,710	423
1978.7	1,673	73	—	20	1,580	457
1979.7	2,139	75	38	29	1,997	667
1980.4*	2,183	76	38	55	2,014	598

(注) *暫定数字。

(出所) *Economic Survey, 1979/80.*

第11表 カトマンズの消費者物価指数 (1972/73=100)

主要消費財	1977/7月央	1978/7月央	1979/7月央	1980/4月央	増減率 (3)/(4)
	(1)	(2)	(3)	(4)	
飲食料全品目	147.5	156.6	164.3	183.9	11.9
レストラン食事	161.6	161.6	161.6	186.1	15.2
穀類及び穀物製品	127.2	142.1	144.4	164.5	13.9
豆類	153.7	189.4	173.6	217.5	25.3
野菜	174.2	165.4	208.0	211.5	1.7
香辛料	225.6	276.8	233.0	229.8	— 1.4
肉類、魚、卵	176.6	179.3	212.8	239.3	12.5
牛乳及び乳製品	119.4	119.4	143.3	148.3	3.5
食用油	192.8	194.3	184.9	216.0	16.8
砂糖	142.6	132.7	117.6	169.6	44.2
飲物	149.2	161.6	163.9	172.5	5.2
その他の消費財	150.5	157.2	168.1	183.4	9.1
衣類	149.2	154.2	167.2	170.3	1.9
はきもの	151.8	160.3	166.8	178.2	6.8
住居	152.9	162.6	181.7	212.2	16.8
交通通信	174.2	174.2	186.3	214.6	15.2
医療費	147.4	150.4	156.0	165.0	5.8
教育、娯楽費	145.1	152.9	152.4	164.8	8.1
タバコ	153.1	146.9	146.9	146.9	—
合計	148.6	156.8	165.8	183.7	10.8

(出所) Nepal Rastra Bank: *Quarterly Economic Bulletin*, Jan. 1980.M. of Finance: *Economic Survey, 1978/79, 1979/80.*